

平成31年3月31日

一般事業主行動計画

- 1 目的 社員が仕事と子育てを両立させることができ、社員が働きやすい環境を作ることによって、全ての社員がその能力を十分発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定した。
- 2 計画期間 平成31年4月1日～平成33年3月31日
- 3 計画内容

目標1：育児休業等の制度について、パンフレット等で周知を図る。
育児休業中、休業後における待遇、条件に関する事項について周知を図る。

<対策>

- 平成31年4月～ 制度に関するパンフレットの作成・配布
休業中、休業後における待遇、条件に関する事項について社員への周知

目標2：年次有給休暇の取得日数を、一人当たり平均年間10日以上とする。

<対策>

- 平成31年4月～ 年次有給休暇の取得状況を把握する。
社内広報誌などで有休休暇取得促進
キャンペーンを実施